

令和3年度 愛媛県保育士等キャリアアップ研修



開催要項

- 1 目的 本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、保育に必要な知識に関する理解を深め、実践的な能力を身に付けることを目的として開催します。
- 2 概要 (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、eラーニング（Webを活用した通信教育）で実施します。できる限り、視聴期間の業務時間内に、パソコンやタブレット端末を使用して受講してください。
(2) 全8研修を4回に分けて案内します。
1回目（①乳児保育、②幼児教育）、2回目（③障がい児保育、④食育・アレルギー対応）、3回目（⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援）、4回目（⑦マネジメント研修、⑧保育実践研修）に分けて申し込み期間を設けます。
(3) 勤務先の保育施設で受講することを原則としますが、施設的环境等により受講することが困難である等、やむを得ない場合に限り、特設会場（愛媛県総合社会福祉会館等）での受講に申し込むことが可能です。ただし、定員に限りがありますので、希望者多数の場合は、処遇改善加算Ⅱに影響のある私立の保育施設の申込者を優先します。
- 3 主催 愛媛県
- 4 実施 愛媛県保育協議会
- 5 協力 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 6 視聴期間 別添「受講にあたっての注意事項」を参照
- 7 対象者 (1) 全課程を受講できる方
(2) 保育所等（※）の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う方等（当該役割を担うことが見込まれる方を含む）
※子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
- 8 受講料 2,000円（1研修につき）
- 9 定員 400名（1研修につき）
- 10 研修形式 (1) 講義／個人ワーク
(2) 修了レポート
(3) 受講報告書（講義に関する確認問題）

11 研修内容

専門分野別研修「①乳児保育」

| |
|---|
| (1) 乳児保育の意義 ①乳児保育の役割と機能 ②乳児保育の現状と課題 |
| (2) 乳児保育の環境 ①乳児保育における安全な環境 ②乳児保育における個々の発達を促す生活と遊びの環境 ③他職種との協働 |
| (3) 乳児への適切なかかわり ①乳児保育における配慮事項 ②乳児保育における保育者のかかわり ③乳児保育における生活習慣の援助やかかわり |
| (4) 乳児の発達に応じた保育内容 ①保育所保育指針について ②乳児の発達と保育内容 ③1歳以上3歳未満児の発達と保育内容 |
| (5) 乳児保育の指導計画、記録及び評価 ①全体的な計画に基づく指導計画の作成 ②観察を通しての記録及び評価 ③評価の理解及び取組 |

専門分野別研修「②幼児教育」

| |
|---|
| (1) 幼児教育の意義 ①幼児教育の役割と機能 ②幼児教育の現状と課題 ③幼児教育と児童福祉の関連性 |
| (2) 幼児教育の環境 ①幼児期にふさわしい生活 ②遊びを通しての総合的な指導 ③一人一人の発達の特性に応じた指導 ④多職種との協働 |
| (3) 幼児の発達に応じた保育内容 ①保育所保育方針について ②資質と能力を育むための保育内容 ③個々の子どもの発達の状況に応じた幼児教育 |
| (4) 幼児教育の指導計画、記録及び評価 ①全体的な計画に基づく指導計画の作成 ②観察を通しての記録及び評価 ③評価の理解及び取組 |
| (5) 小学校との接続 ①小学校教育との接続 ②アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの理解 ③保育所児童保育要録 |

専門分野別研修「③障がい児保育」

| |
|---|
| (1) 障がいの理解 ①障がいのある子どもの理解 ②医療的ケア児の理解 ③合理的配慮に関する理解 ④障がい児保育に関する現状と課題 |
| (2) 障がい児保育の環境 ①障がい児保育における個々の発達を促す生活と遊びの環境 ②障がいのある子どもと保育者との関わり ③障がいのある子どもと他の子どもとの関わり ④他職種との協働 |
| (3) 障がい児の発達の援助 ①障がいのある子どもの発達と援助 |
| (4) 家庭及び関係機関との連携 ①保護者や家族に対する理解と支援 ②地域の専門機関等との連携及び個別の支援計画の作成 ③小学校等との連携 |
| (5) 障がい児保育の指導計画、記録及び評価 ①全体的な計画に基づく指導計画の作成と観察・記録 ②個別指導計画作成の留意点 ③障がい児保育の評価 |

専門分野別研修「④食育・アレルギー対応」

| |
|---|
| (1) 栄養に関する基礎知識 ①栄養の基本的概念と栄養素の種類と機能 ②食事摂取基準と献立作成・調理の基本 ③衛生管理の理解と対応 |
| (2) 食育計画の作成と活用 ①食育の理解と計画及び評価 ②食育のための環境（他職種との協働等） ③食生活指導及び食を通じた保護者への支援 ④第三次食育推進基本計画 |
| (3) アレルギー疾患の理解 ①アレルギー疾患の理解 ②食物アレルギーのある子どもへの対応 |
| (4) 保育所における食事の提供ガイドライン ①保育所における食事の提供ガイドラインの理解 ②食事の提供における質の向上 |
| (5) 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン ①保育所におけるアレルギー対応ガイドラインの理解 ②アナフィラキシーショック（エピペンの使用方法を含む）の理解と対応 |

専門分野別研修「⑤保健衛生・安全対策」

| |
|---|
| (1) 保健計画の作成と活用 ①子どもの発育・発達の理解と保健計画の作成 ②保健活動の記録と評価 ③個別的な配慮を必要とする子どもへの対応（慢性疾患等） |
| (2) 事故防止及び健康安全管理 ①事故防止及び健康安全管理に関する組織的取組 ②体調不良や傷がいが発生した場合の対応 ③救急処置及び救急蘇生法の習得 ④災害への備えと危機管理 ⑤多職種との協働 |
| (3) 保育所における感染症対策ガイドライン ①保育所における感染症対策ガイドラインの理解 ②保育所における感染症の対策と登園時の対応 |
| (4) 保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン ①保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドラインの理解 ②保育所における血液を介して感染する感染症の対策と対応 |
| (5) 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン ①教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインの理解 ②安全な環境づくりと安全の確認方法 |

専門分野別研修「⑥保護者支援・子育て支援」

| |
|--|
| (1) 保護者支援・子育て支援の意義 ①保護者支援・子育て支援の役割と機能 ②保護者支援・子育て支援の現状と課題 ③保育所の特性を活かした支援 ④保護者の養育力の向上につながる支援 |
| (2) 保護者に対する相談援助 ①保護者に対する相談援助の方法と技術 ②保護者に対する相談援助の計画、記録及び評価 |
| (3) 地域における子育て支援 ①社会資源 ②地域の子育て家庭への支援 ③保護者支援における面接技法 |
| (4) 虐待予防 ①虐待の予防と対応等 ②虐待の事例分析 |
| (5) 関係機関との連携、地域資源の活用 ①保護者支援・子育て支援における専門職及び関係機関との連携 ②保護者支援・子育て支援における地域資源の活用 ③「子どもの貧困」に関する対応 |

「⑦マネジメント研修」

| |
|--|
| (1) マネジメントの理解 ①組織マネジメントの理解 ②保育所におけるマネジメントの現状と課題 ③関係法令、制度及び保育指針等についての理解 ④他専門機関との連携・協働 |
| (2) リーダーシップ ①保育所におけるリーダーシップの理解 ②職員への助言・指導 ③他職種との協働 |
| (3) 組織目標の設定 ①組織における課題の抽出及び解決策の検討 ②組織目標の設定と進捗管理 |
| (4) 人材育成 ①職員の資質向上 ②施設内研修の考え方と実践 ③保育実習への対応 |
| (5) 働きやすい環境づくり ①雇用管理 ②ICTの活用 ③職員のメンタルヘルス対策 |

「⑧保育実践研修」

| |
|---|
| (1) 保育における環境構成 ①子どもの感性を養うための環境構成と保育の展開 |
| (2) 子どもとの関わり方 ①子どもの発達に応じた援助方法に関する実践方法 |
| (3) 身体を使った遊び ①身体を使った遊びに関する実践方法 |
| (4) 言葉・音楽を使った遊び ①言葉・音楽を使った遊びに関する実践方法 |
| (5) 物を使った遊び ①物を使った遊びに関する実践方法 |

12 日 程 別添「受講にあたっての注意事項」を参照

13 受講確認
修了評価 別添「受講にあたっての注意事項」、「eラーニング受講方法」を参照

14 申込方法
申込締切 (1) 申込方法：インターネット
愛媛県保育協議会ホームページ「保育士等キャリアアップ研修申込ページ」からお申し込みください。

【URL】<http://www.ehime-hoiku.jp/>（「愛媛県保育協議会／えひめの保育」で検索）
※インターネット以外でのお申し込みはできません。

| | |
|-----|---|
| (2) | 1回目「①乳児保育、②幼児教育」 申込開始 令和3年5月17日（月） 申込締切 令和3年6月2日（水） |
| | 2回目「③障がい児保育、④食育・アレルギー対応」 申込開始 令和3年7月上旬 申込締切 令和3年7月28日（水） |
| | 3回目「⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援」 申込開始 令和3年8月上旬 申込締切 令和3年9月8日（水） |
| | 4回目「⑦マネジメント研修、⑧保育実践研修」 申込開始 令和3年12月上旬 申込締切 令和3年12月27日（月） |

15 受講決定 受講料納入 キャンセル

- (1) 受講決定
 - ①申し込み締切後、愛媛県保育協議会で受講者を決定し、所属施設に「受講決定通知」等を郵送します。
 - ②1回目申込分は6月22日(火)、2回目申込分は8月18日(水)、3回目申込分は9月28日(火)、4回目申込分は1月18日(火)を過ぎても届かない場合は、下記事務局へお問い合わせください。
- (2) 受講料納入：銀行振込
 - ①受講決定通知送付時に「払込済通知書(専用振込用紙)」を同封しますので、県内伊予銀行窓口でお振込みください。(手数料無料)
※一度納入された受講料は返金できません。
 - ②「払込済通知書の控え(払込人保管分)」を「領収書」とします。
※同通知書には銀行領収印が押印されるため、領収書として効力を有します。
- (3) 申込後のキャンセル及び情報の修正がある場合は、愛媛県保育協議会事務局へご連絡ください。
※キャンセル及び修正は、ホームページから手続きできません。
- (4) 受講決定通知に記載した指定日までにご連絡がなかった場合は、受講料全額をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。
また、受講料の未払い等がある場合は、今後の受講をお断りすることがあります。

16 昼食申込 (特設会場で受講する方)

- (1) 特設会場で受講する方は、昼食(弁当)を注文することができます。受講決定通知を受領後、弁当注文書に必要事項を記入の上、喫茶ふれあいに直接ご注文ください。
- (2) 昼食代(お茶なし/2日分)：1,200円(税込)
- (3) 代金は、当日「昼食受付」でお支払いください。(※つり銭のいらないようご用意ください。)
- (4) 領収書が必要な方は、事前に、喫茶ふれあいに直接ご連絡ください。
- (5) 申込後のキャンセルは、研修1週間前までに喫茶ふれあいに直接ご連絡ください。

[業者] 喫茶ふれあい(松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館1階)
TEL 089-921-7022 / FAX 089-921-2225

17 留意事項

- (1) 本研修は、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。
- (2) 愛媛県保育協議会は研修実施機関であるため、「処遇改善加算」等に関する内容には回答できません。同内容については、愛媛県(子育て支援課 保育・幼稚園係089-912-2412)へお問い合わせください。
- (3) 本研修は、県内全保育士等の資質向上を目的としているため、要件を満たす方は、受講申し込みをすることができます。(上記「7対象者」参照)
※「処遇改善の可否」や「施設区分(公立/私立等)の別」は問いません。
- (4) 愛媛県保育協議会が取得した個人情報、本研修の運営・管理の目的に限り使用することとし、修了評価及び受講履歴管理等を行うため、愛媛県と共有します。
- (5) 特設会場は、新型コロナウイルス感染拡大状況により利用することができなくなる場合がありますので、できる限り、勤務先の保育施設での受講にご協力ください。

18 問合せ先

- (1) 動画の視聴方法に関してのお問い合わせ
株式会社保育のデザイン研究所
神奈川県藤沢市南藤沢17-16秋山IIビル602号室
TEL 0466-90-3952 / FAX 0466-90-3339
メール on@hoiku-design.net
- (2) 研修の運営方法についてのお問い合わせ
愛媛県保育協議会事務局(担当：高瀬・友澤)
愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 人材研修課内
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階
TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398
メール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <http://www.ehime-hoiku.jp/>